

部活動安全対策マニュアル（R7.8.20改訂）

岩手県立沼宮内高等学校

チェック



1 学校における安全管理体制の構築

（１） 学校の部活動に係る活動方針

「学校の部活動に係る活動方針」により、活動の方針並びに活動のきまりを確認する。

☐

（２） 安全に関する知識・技能の習得

心肺蘇生やＡＥＤ、エピペン等の救急対応や熱中症予防に係る校内研修を実施する。

☐

2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

（１） 生徒の健康観察、健康状態の把握

練習中や試合中の不慮の事故を避けるため、生徒の健康状態を把握した上で安全に配慮した適切な指導を行う。また、生徒の行動特性（注意力、把握力、認識力、運動能力等）や体質・既往症、常備薬・エピペンの等の携帯についても把握する。

☐

（２） 顧問不在時の対応

部活動は、顧問立ち会いの下に行うことを原則とするが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力し、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分留意した内容や方法で活動する。

☐

（３） 顧問不在時の練習内容の徹底

部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、活動は危険度の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示する。

☐

（４） 顧問は校内掲示箇所等で暑さ指数を確認し、熱中症予防を行い、必要な対応を講じる。

☐

（５） 顧問は状況を的確に判断し、落雷の危険性を察知し、必要な対策を取る。

☐

3 日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）

（１） 活動の工夫、ルールの特化

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部が共用して練習するような場合、関係する部間で禁止事項や活動の制限事項などについて、事前に共通理解する。

☐

（２） ヒヤリハット事例の情報共有

練習開始時には、禁止事項等について各部で確認し、練習後には危険を感じたような出来事等（ヒヤリハット事例）について、報告し合い、次の練習に生かすとともに、他の部と情報共有をする。

☐

4 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

（１） 定期的な安全点検

毎月１回の安全点検で施設、設備の安全を確認する。

☐

（２） 活動前の用具等の安全確認

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、多くの部活動が共用するものであることから、活動に当たっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行う。また、トレーニングルームでは器具の使用方法、手順等を明確にし、動作確認を行う。

☐

5 校内救急体制

（１） 事故発生時における職員の動き

保健厚生課作成の緊急時フローチャート・校舎平面図（ＡＥＤ・担架）を活用し、迅速な対応をする。

☐

6 運動部活動における安全対策のポイント

(1) ホッケー部

ア 予想される危険

- ・ スティックが他者に接触する危険性がある。
- ・ 複数のボールを使用して練習する際に怪我をすることがある。
- ・ 防具の破損や劣化による怪我がある。
- ・ コートの状態によって怪我をすることがある。
- ・ 高温などによる熱中症。

イ 事故防止対策

- ・ 動作を行う前に、その動作に必要なスペースがあるかどうかを確認。
- ・ 複数のボールを使った練習では、常に周りへの声かけを忘れず、順番を決めるなどして練習。
- ・ 防具の点検を怠らないようにする。
- ・ 練習前の点検を怠らない。
- ・ こまめな水分補給と休憩の確保。

(2) 卓球部

ア 予想される危険

- ・ 卓球台の設置の際、怪我をすることがある。
- ・ 連携不足により怪我をすることがある。
- ・ 特に夏季における熱中症

イ 事故防止対策

- ・ 卓球台は丁寧に扱い、複数で声を掛け合って作業する。
- ・ 声かけを常に行い、怪我を防ぐ。
- ・ こまめな水分補給と休憩の確保

(3) フリースポーツ部

ア 予想される危険

- ・ 体育館の中で複数の競技を行う際に怪我をする危険性がある。
- ・ 正しく用具を使わずに怪我をする可能性がある。
- ・ グラウンドでは急激な天候の変化に係る危険がある。
- ・ 高温などによる熱中症。

イ 事故防止対策

- ・ 防球ネットでスペースを区切り、他のエリアにボールが飛ばないようにする。
- ・ 用具の安全使用、使用手順等を学び、基本的な使用方法に習熟する。
- ・ 気象予報を確認し、落雷等に注意する。
- ・ こまめな水分補給と休憩の確保。

岩手県立沼宮内高等学校
部活動に係る活動方針 (R7.8.20 改訂)

岩手県立沼宮内高等学校長

高等学校において、部活動は生徒の主体的で多様な学びの場であり、協働して学ぶ力やコミュニケーションの力を育み、たくましく生きる力を身につけるうえで教育的意義が極めて高い。その一方で、成長期にある生徒が運動や休養・睡眠のバランスのとれた健康的な生活を送り、知・徳・体の調和した人間の形成に資するものでなければならない。その目的を達成するため、本校では以下のような方針を定める。

1 活動時間・休養日等について

(1)平日（月曜日～金曜日）の活動時間は、16時45分までとする。

ただし「部活動時間延長願」で許可を受けた場合は、18時00分までとする。

さらに活動時間の延長を希望する場合は、特別許可を受けるものとする。

(2)土曜・日曜・祝日 「土・日・祝の部活動願」で許可を受け、3時間程度の活動時間とする。

(3)定期考査1週間前から考査終了まで放課後の部活動を禁止する。

ただし特別な事情により、活動を必要とする場合は許可を得て17時00分までとする。

(4)長期休業中 顧問を通じ、あらかじめ計画書を提出して許可を得る。

合宿規定については別に定める。

(5)休養日 週1日以上休養日を設ける。（休養日は部毎に決定。）

大会等のため、設定した休養日に活動する場合には、代替日を確保する。

年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める。

2 指導・運営・安全確保に係る体制について

(1)部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者への情報提供を行う。

(2)日常の部活動について

部顧問が監督することを原則とする。

(3)長期休業中の部活動について

監督には原則として、部顧問があたる。

部顧問が監督できない場合は、他の部の顧問が部顧問の依頼を受け、代行することができる。

3 適切な指導について

(1)生徒の自主的・自発的な活動を尊重し、コミュニケーションの充実をはかる。

(2)教職員が部活動の教育的意義を認識し、体罰・暴言、ハラスメントの根絶を徹底する。

(3)部活動に係る技術的な指導のため外部指導者等の協力を得る。

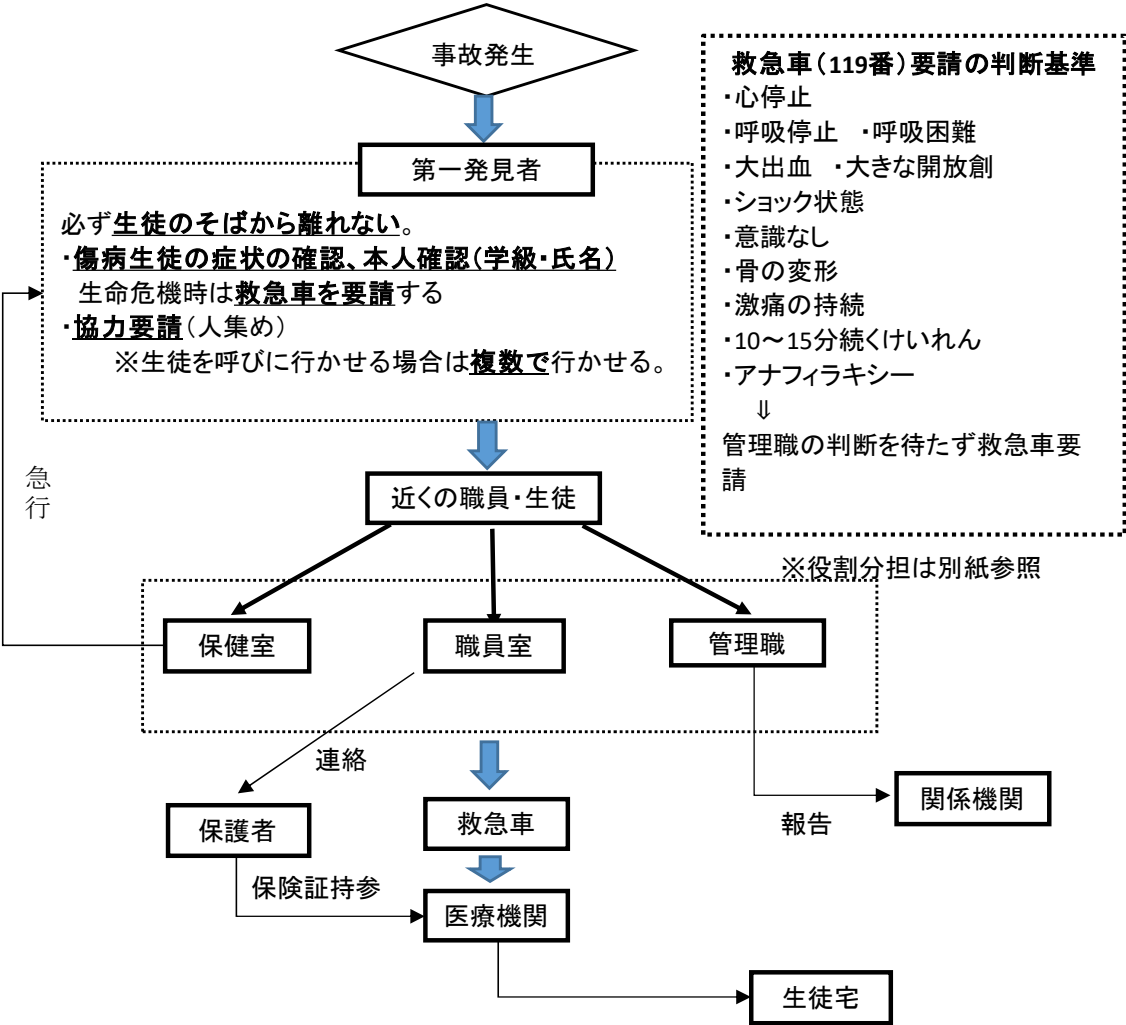
(4)生徒の健康面に十分な配慮をし、熱中症事故・落雷事故・スポーツ障害・外傷の予防に努める。

(5)全校生徒が、救急救命講習を受講し、救命についての知識と技術を習得して緊急事態に対応するとともに、日常生活に生かす。

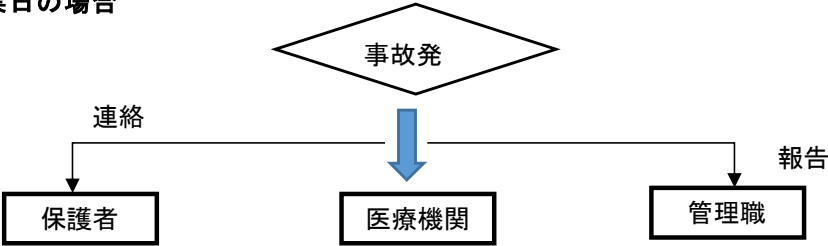
(6)学校外のスポーツ活動や文化的活動等に取り組む生徒に配慮する。

事故発生時の救急体制

岩手県立沼宮内高等学校



※学校休業日の場合



医療機関	電話番号	備考
八角病院	019-682-0201	二次救急指定病院
八幡平市立病院	0195-76-3111	二次救急指定病院
学校医(北上脳神経外科クリニック)	0195-61-3636	月火水金9:00～12:30、14:00～18:00、水±9:00～12:30
学校歯科医(宮田歯科)	0195-62-2433	月～土 9:00～13:00、14:00～18:00
学校医(金井耳鼻咽喉科)	019-694-9222	月火水金9:00～12:30、14:00～18:00、木±9:00～12:30
学校医(小豆嶋眼科クリニック)	0195-62-1117	月火水金9:30～16:00、土9:30～12:30 木休
佐藤整形外科	0195-68-7240	月火水金8:30～12:30、14:30～17:30、水±8:30～12:30

役割分担

第一発見者（その場を離れない）	
（１）傷病生徒の身体状況の確認、本人確認（学級、氏名）	→呼吸停止時、心肺蘇生法開始 ＊二次被害の恐れがないか確認する（薬品散乱・ガス漏れなど）
（２）近くの職員（生徒）に協力を求める	※生徒を行かせる場合は複数で行かせる ①職員室・保健室への連絡 ②救急車の要請 ③応急処置・心肺蘇生法 ④AED要請 ⑤周りの生徒の誘導・保護
（３）救急車に同乗する	
携行品：健康手帳（保健室 養護教諭執務机から見て左側の棚） 移送先が決まったら学校に連絡する	



管理職	担任・顧問 学年団	保健主事	養護教諭	教職員
①救急車要請の判断 ②関係機関への報告（県教委学校教育室） ③報道機関等外部への情報提供（窓口は原則校長）	①保護者への連絡（予測は言わない） ②周りの生徒への対応（動揺を抑える） ③応急処置への協力 ④移送先へ赴く ⑤管理職への報告 ⑥事故報告書の作成 ⑦災害報告書の作成	①応急処置への協力 ②現場での記録（時間・症状・処置）	①現場に直行し、応急処置を行う。 ②救急隊員へ引継ぎ ③管理職への報告 ④災害給付の手続き	①救急車の誘導 ②周りの生徒への対応（動揺を抑える） ③現場での記録（時間・症状・処置） ④応急処置への協力

救急車要請の場合

- ① **119** に電話
- ② 「**救急です**」
- ③ 「**沼宮内高校**です」
- ④ 「住所は**岩手町大字五日市10-4**です」
- ⑤ 「電話番号は**62-2388**です」
- ⑥ 事故の人数、氏名、性別、年齢、事故発生状況を簡潔に報告する

保護者連絡事項

- 【第1報】※状況報告（主観、予測は禁句）
〇〇さんが△△のため、□□という状態で救急車を要請することになりました。搬送先の病院がきまりましたら、再度連絡いたします。保険証などの準備をしてお待ちください。
- 【第2報】
搬送先は〇〇病院にきまりました。保険証をもって気をつけて病院に向かってください。